

## 事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	25	年度
事業番号	188	事業名	放課後児童クラブ運営事業費			
担当課	福祉環境課	担当係	子育て支援			
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎと生きがいのあるまちづくり	連絡先	76-0205	
	施策体系	4	子育て環境の充実	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	
	主な事業	放課後児童クラブの運営			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	3	民生費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町	
	項	2	児童福祉費		<input type="checkbox"/> その他	
	目	1	児童福祉総務費	計画期間	開始	—
	事業	188	放課後児童クラブ運営費		終了	—

### 2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 昼間仕事等で家で子供の面倒をみることができない家庭の小学校低学年児童(原則1年生から3年生)の保護者					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 共働き等で昼間家で子供の面倒を見ることができない保護者の子育て支援を行う					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 放課後児童クラブを町内5か所で開催。運営は保護者会へ委託。それぞれの児童クラブで指導員が児童の心身共に健全な発達を図ることを目的に、遊びを主とする健全育成活動を行う。開所時間は、月曜日から金曜日までの放課後から午後6時30まで行う。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 保護者会へ運営を委託している。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 児童クラブを利用したい保護者からの申請はすべて受ける。					
根拠法令等	1、4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし				法令等名→ 児童福祉法、八頭町学童保育運営要綱

### 3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A					
	B					
	C					
	D					
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	A	人	児童クラブに申請した児童の数			
	B	人	児童クラブを利用した児童の数			
	C	%	利用率			
	D					

### 4 コスト

区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標
活動指標	A								
	B								
	C								
	D								
成果指標	A	人	97	100	102	100	99	110	110
	B	人	97	100	102	100	99	110	110
	C	%	100	100	100	100	100	100	100
	D								
トータルコスト		千円	11,253	12,993	13,054	15,542	13,488	15,686	15,686
担当職員数		人	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,400	2,400	2,400	2,400
事業費		千円	8,793	10,533	10,594	13,142	11,088	13,286	13,286
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	4,493	4,632	5,231	6,788	7,068	7,068	7,068
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円	8,793						
一般財源(単町費)		千円	4,493	5,901	5,363	6,354	4,020	6,218	6,218

## 事務事業計画書兼評価表(B表)

### 5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 25 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に) 放課後児童クラブを町内5か所で開設。運営は保護者会へ委託。ひまわり児童クラブ(郡家東小低学年対象)35名、わんぱく児童クラブ(郡家西小低学年対象)33名、船岡児童クラブ(船岡地域の小学生低学年対象)16名、八東児童クラブ(八東地域の小学生低学年対象)6名、夏季児童クラブ(夏季休暇期間中のみ開設、八頭町内の小学生低学年対象)9名
	共働き世帯が増えている中、育児と仕事の両立をはかる保護者にとっての子育て環境改善に貢献した。

### 6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
<b>必要性</b> (町民ニーズ)	13	20	①必要性が高い	児童福祉法第6条に基づいて行う児童健全育成事業である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
<b>妥当性</b> (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	利用保護者は毎年かわるため、保護者会だけの運営というのは難しく、町のサポートが必要である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
<b>効率性</b> (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	運営主体は利用する保護者で組織する保護者会に委託しており、利用負担金も適正額を徴収している。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
<b>緊急性</b> (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	共働き世帯が増えている中で、学童保育は必要である
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
<b>成果</b> (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	核家族、共働き世帯が増える中、毎年約100名の児童が放課後児童クラブを利用しており、保護者のニーズに据えていると考える。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	65	事業実施にあたっては、保護者より放課後児童クラブ利用の申請書を提出してもらい、事業を実施している。これからも保護者のニーズに応じ実施し、子育て支援及び安心して仕事ができる環境整備に貢献したい。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	2	
	5、終期設定し終了	30～29点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	核家族が進む中で、共働き等で昼間家で子どもの面倒を見ることができない保護者の子育て支援を行なっている。放課後児童クラブは、町内で5箇所開設している。利用したい保護者からの申請はすべて受けており、運営は保護者会へ委託して行っている。現在は、小学校低学年児童(原則1年生から3年生)が対象となっている。今後も保護者のニーズに応じ実施し、子育て支援及び安心して仕事ができる環境整備に努めて欲しい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

### 7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 子供の数が年々少なくなってきたので、利用児童数が減少していくと考えられるが、保護者の要望を聞き小学校高学年の児童であっても利用希望があれば受け入れ可能な環境を整えていきたい。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 環境を整え、高学年も利用できるようにしていく。